

## 給水関係手数料及び水道加入金一覧表

### ★加入金別表第1 (水道給水条例第34条の2第1項) 【円】

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
173,140	224,070	448,140	784,190	1,344,420	2,240,700

◎黒田原上水道 音羽町、幸町、本町、相生町、新黒田、旧黒田、前原、法師畑、上ノ原、小羽入、新小羽入、上川(線路下側)、よささ、茶臼、西大久保、塩阿久津上・下、上下田、吉ノ目、白井、大平、下川  
 <旧逃室・小島簡易水道>逃室、新逃室、田島、豊津、千景園、高津、針生、松沼、小島  
 <旧芦野・伊王野簡易水道>下芦野、唐木田、上野町、川原町、仲町、横町、新道、新町、西坂、下町、上町、睦家、東岩崎

◎湯本上水道 本町、大町、見晴町、旭町、東町、占勝園、西町、元湯、仲町、川向町(湯本第1期、第2期拡張分を除く)  
 <旧高久地区簡易水道>弓落、廻り谷、渡久保、本郷、愛宕前、橋本町、茅沼、薄室、丸山、上瀬縫、下瀬縫、芦ノ又、岡室、筒地、新高久、新西原、柏(加入金納入済)、高久、狸久保(線路下側)、グリーンハイツ田中

◎那須北部地区簡易水道 大沢(相鉄含む)、大深堀、北沢、荻久保、大谷、北条、長南寺池田、小深堀、一ツ縦、中原、柏台、穂積(一部)

### ★加入金別表第4 (同条例第34条の2第4項)

#### ◎湯本上水道第1期、第2期拡張(東急含む) 【円】

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
305,470	407,330	611,050	1,527,680	3,055,470

※奥那須地区簡易水道は、給水制限区域により町長が定める。

### ★加入金別表第2 (水道給水条例第34条の2第2項) 【円】

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
224,070	244,420	488,840	855,470	1,476,750	2,464,770

◎黒田原上水道 <東部地区及び峯岸地区>松ノ倉、吉田下、西田、旗鉾、峯岸、下石住

◎湯本上水道 <旧西部簡易水道>松子、松田、田代、茗ヶ沢、大同、喰木原、大日向、広谷地、守子、伊藤台、上半俵、下半俵、蕪中、菱喰内、桜久保、後藤橋、大島1、喜和田、漆塚、山梨子、大石、新田、羽原、穂積(一部)、戸能、狸久保(線路上側)、上川(線路上側)、横沢、室野井

<旧田中地区簡易水道>時庭、落合、田中、前久保、秋山沢

### ★加入金別表第3 (水道給水条例第34条の2第3項) 【円】

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
244,420		488,840	855,470	1,476,750	2,464,770

◎那須北部地区<夕狩・大島拡張>常民夕狩、新夕狩、慈生会、夕狩、黒木、七曲簡易水道 五十里、二枚橋、柏沼、トラピスト、吉田、大島2、藤塩、綱子  
 <矢ノ目・追田原拡張>矢ノ目、追田原、弥次郎、成沢、木戸、水原、上石住

<寄居拡張>寄居本郷、中重、寄居大久保、山中

◎黒田原上水道 梁瀬

◎大畑・蓑沢・沼野井・稲沢 大畑、蓑沢、沼野井、稲沢簡易水道

### ★申請手数料

設計審査手数料 1,500円

竣工検査手数料 1,500円

合計 3,000円